

分散登校期間終了に伴う通常登校の実施について

今般の新型コロナウイルス感染症対策に関しましては、保護者の皆様に対して様々なご協力をお願いしてきたところですが、新型コロナウイルス感染症については、今後も持続的な対策が必要になると見込まれております。

学校の教育活動を実施するに当たっては、感染リスクはゼロにはならないということを前提として、子供たちや教職員の新型コロナウイルス感染症の感染リスクをできる限り低減することが必要です。このため、5月22日、文部科学省からは、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において提言された「新しい生活様式」を踏まえた「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」が示されたところです。

本マニュアルでは、「学校内での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには各家庭の協力が不可欠」と示されており、学校と家庭の連携が学校内での感染拡大防止のため必要であるとの考えに立っているものです。

狛江市においては、学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質をもつことに鑑み、授業を通して子供たちの学びを充実させることに努めるとともに、学校行事等も含めた学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進めていくことが大切であることを踏まえ、感染症対策を講じながら最大限子供たちの健やかな学びを保障することを目指してまいります。

つきましては、学級を2分割した分散登校期間を6月26日（金）で終了し、下記のとおり通常登校を実施いたしますので、ご確認ください。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症から子供たちを守り、お子様が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、各ご家庭においても、下記のような取組にご協力いただくとともに、各学校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 通常登校の開始

令和2年6月29日（月）から

※通常登校の具体的な実施方法につきましては、各学校からのお便り等をご確認ください。

2 夏季休業日について

(1) 小学校：7月31日（金）までを授業日とし、8月3日（月）から夏季休業日とする

(2) 中学校：8月7日（金）までを授業日とし、8月11日（火）から夏季休業日とする

※小・中学校とも、8月24日（月）から授業を再開します。

3 保護者の皆様へのお願い

- ご家庭全体で「新しい生活様式」を実践していただき、感染症対策に取り組んでいただくようお願いいたします。
- 学校での集団感染を防ぐために、お子様の登校を控えるべき場合についてご理解いただき、ご家庭においてもご協力いただくようお願いいたします。
- 各学校から配布された健康チェック表に基づき、毎日、登校前にお子様の健康観察（発熱等の風邪症状の有無の確認等）をお願いいたします。